

# 平成15年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成14年11月22日

上場会社名 株式会社 千葉銀行  
 コード番号 8331  
 (URL <http://www.chibabank.co.jp/>)

上場取引所 東証  
 本社所在都道府県 千葉県

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 早川 恒雄  
 問合せ先責任者 役職名 経営企画部長 氏名 佐久間 英利 TEL (043) 245-1111 (大代表)  
 中間決算取締役会開催日 平成14年11月22日 中間配当制度の有無 有  
 中間配当支払開始日 平成14年12月10日 単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

## 1. 14年9月中間期の業績(平成14年4月1日～平成14年9月30日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
14年9月中間期	90,988	( 5.2 )	16,236	( 112.3 )
13年9月中間期	95,954	( 14.5 )	7,648	( 39.2 )
14年3月期	185,987		45,363	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
14年9月中間期	9,486	( 120.5 )	11	22
13年9月中間期	4,302	( 40.2 )	5	9
14年3月期	26,739		31	63

(注) 期中平均株式数 14年9月中間期 845,390,179株 13年9月中間期 845,521,087株  
 14年3月期 845,493,472株

・「1株当たり中間(当期)純利益」記載金額は、14年3月期より自己株式数を控除して算出しております。  
 会計処理の方法の変更 無  
 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金		(注)14年9月中間期配当金の内訳
	円	銭	円	銭	
14年9月中間期	2	50	-	-	記念配当 -円-銭
13年9月中間期	2	50	-	-	特別配当 -円-銭
14年3月期	-	-	5	00	

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本		自己資本比率 (国際統一基準)
	百万円	百万円	%	円	銭	%
14年9月中間期	8,013,503	336,788	4.2	398	40	(速報値)10.39
13年9月中間期	7,917,087	358,691	4.5	424	23	10.18
14年3月期	8,134,080	329,358	4.0	389	57	10.06

(注) 期末発行済株式数 14年9月中間期 845,350,897株 13年9月中間期 845,517,933株  
 14年3月期 845,430,922株  
 期末自己株式数 14年9月中間期 170,190株 13年9月中間期 3,154株  
 14年3月期 90,165株

・「1株当たり株主資本」記載金額は、14年3月期より期末自己株式数を控除して算出しております。

## 2. 15年3月期の業績予想(平成14年4月1日～平成15年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期末	
	百万円	百万円	百万円	円	銭
通期	180,000	30,000	18,000	2	50
				5	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 21円29銭

(注) 上記の業績予想に関連する事項については、添付資料の5頁をご参照下さい。

## 比較中間貸借対照表（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成14年 中間期末(A)	平成13年 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成13年度末 (要約)(C)	比 較 (A - C)
<b>（資産の部）</b>					
現金預け金	298,124	153,506	144,617	280,499	17,625
一口金	70,000	70,000	-	147,000	77,000
債券借取引支払保証金	28,735	-	28,735	-	28,735
買入手形	327,000	20,000	307,000	-	327,000
買入金債権	599	373	226	413	186
特定取引資産	211,148	198,161	12,987	233,382	22,233
金の信託	14,303	6,798	7,505	9,534	4,768
有価証券	1,184,264	1,455,582	271,318	1,407,271	223,007
貸出金	5,682,166	5,709,582	27,415	5,749,973	67,806
外国為替	2,030	2,298	267	2,131	100
その他資産	48,992	119,157	70,164	127,262	78,269
不動産	105,932	109,121	3,189	109,687	3,755
繰延税金資産	108,333	97,316	11,016	115,174	6,841
支払引当金	152,148	174,248	22,099	171,780	19,632
貸倒引当金	219,978	198,882	21,096	219,814	163
投資損失引当金	298	178	120	216	82
資産の部合計	8,013,503	7,917,087	96,415	8,134,080	120,577
<b>（負債の部）</b>					
預渡性預金	7,138,847	6,929,722	209,124	7,218,238	79,391
一口マネー	78,950	97,020	18,069	53,262	25,688
売現先勘	6,939	18,029	11,090	20,120	13,181
債券借取引受入担保金	8,999	-	8,999	-	8,999
特定取引負債	47,014	-	47,014	-	47,014
借入金	12,188	4,434	7,754	7,685	4,502
外国為替	128,618	131,216	2,597	131,429	2,811
その他負債	505	312	192	350	155
退職給付引当金	53,313	148,115	94,802	150,191	96,878
債権売却損失引当金	26,009	22,386	3,623	23,814	2,194
再評価に係る繰延税金負債	14,198	23,521	9,322	18,460	4,261
支払承諾	8,981	9,389	408	9,389	408
支払承諾	152,148	174,248	22,099	171,780	19,632
負債の部合計	7,676,714	7,558,395	118,318	7,804,722	128,008
<b>（資本の部）</b>					
資本	121,019	-	-	-	-
資本剰余金	98,178	-	-	-	-
資本準備金	98,178	-	-	-	-
利益剰余金	100,104	-	-	-	-
利益準備金	50,930	-	-	-	-
任意積立金	36,971	-	-	-	-
中間(当期)未処分利益	12,203	-	-	-	-
土地再評価差額金	12,764	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金	4,793	-	-	-	-
自己株式	71	-	-	-	-
資本の部合計	336,788	-	-	-	-
資本	-	121,019	-	121,019	-
資本準備金	-	98,178	-	98,178	-
利益準備金	-	50,930	-	50,930	-
再評価差額金	-	13,344	-	13,344	-
その他の剰余金	-	74,377	-	41,221	-
任意積立金	-	66,671	-	66,671	-
中間(当期)未処分利益 (印は損失)	-	7,706	-	25,449	-
その他有価証券評価差額金	-	843	-	4,703	-
自己株式	-	1	-	39	-
資本の部合計	-	358,691	-	329,358	-
負債及び資本の部合計	8,013,503	7,917,087	96,415	8,134,080	120,577

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成 14 年 中間期 ( A )	平成 13 年 中間期 ( B )	比 較 ( A-B )	平成 13 年度 ( 要約 )
経 常 収 益	90,988	95,954	4,965	185,987
資 金 運 用 収 益	71,443	81,594	10,151	156,390
（うち貸出金利息）	( 61,422 )	( 66,691 )	( 5,269 )	( 130,239 )
（うち有価証券利息配当金）	( 8,643 )	( 10,205 )	( 1,561 )	( 19,810 )
役 務 取 引 等 収 益	11,483	10,179	1,304	20,684
特 定 取 引 収 益	500	215	285	797
そ の 他 業 務 収 益	3,670	1,586	2,083	3,202
そ の 他 経 常 収 益	3,891	2,378	1,512	4,912
経 常 費 用	74,752	88,305	13,553	231,351
資 金 調 達 費 用	7,787	16,334	8,547	27,090
（うち預金利息）	( 2,982 )	( 8,625 )	( 5,643 )	( 14,241 )
役 務 取 引 等 費 用	4,580	4,034	545	8,251
そ の 他 業 務 費 用	349	147	201	57
営 業 経 費	37,690	39,051	1,360	78,487
そ の 他 経 常 費 用	24,345	28,736	4,391	117,463
経常利益（印は損失）	16,236	7,648	8,587	45,363
特 別 利 益	0	1	0	124
特 別 損 失	314	104	209	663
税引前中間（当期）純利益 （印は損失）	15,922	7,545	8,377	45,902
法人税、住民税及び事業税	65	1,940	1,875	110
法 人 税 等 調 整 額	6,369	1,301	5,068	19,272
中間（当期）純利益（印は損失）	9,486	4,302	5,183	26,739
前 期 繰 越 利 益	2,136	3,402	1,266	3,402
土地再評価差額金取崩額	580	-	580	-
再評価差額金取崩額	-	1	1	1
中 間 配 当 額	-	-	-	2,113
中間（当期）未処分利益（印は損失）	12,203	7,706	4,496	25,449

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 第97期中(平成14年9月30日現在)中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	298,124	預 金	7,138,847
コールローン	70,000	譲渡性預金	78,950
債券貸借取引支払保証金	28,735	コールマネー	6,939
買入手形	327,000	売現先勘定	8,999
買入金銭債権	599	債券貸借取引受入担保金	47,014
特定取引資産	211,148	特定取引負債	12,188
金銭の信託	14,303	借 用 金	128,618
有価証券	1,184,264	外国為替	505
貸出金	5,682,166	その他負債	53,313
外国為替	2,030	退職給付引当金	26,009
その他資産	48,992	債権売却損失引当金	14,198
動産不動産	105,932	再評価に係る繰延税金負債	8,981
繰延税金資産	108,333	支払承諾	152,148
支払承諾見返	152,148	負債の部合計	7,676,714
貸倒引当金	219,978	(資本の部)	
投資損失引当金	298	資 本 金	121,019
		資本剰余金	98,178
		資本準備金	98,178
		利益剰余金	100,104
		利益準備金	50,930
		任意積立金	36,971
		中間未処分利益	12,203
		土地再評価差額金	12,764
		その他有価証券評価差額金	4,793
		自 己 株 式	71
		資本の部合計	336,788
資産の部合計	8,013,503	負債及び資本の部合計	8,013,503

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第97期中〔平成14年4月1日から  
平成14年9月30日まで〕中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		90,988
資 金 運 用 収 益	71,443	
（うち貸出金利息）	( 61,422 )	
（うち有価証券利息配当金）	( 8,643 )	
役 務 取 引 等 収 益	11,483	
特 定 取 引 収 益	500	
そ の 他 業 務 収 益	3,670	
そ の 他 経 常 収 益	3,891	
経 常 費 用		74,752
資 金 調 達 費 用	7,787	
（うち預金利息）	( 2,982 )	
役 務 取 引 等 費 用	4,580	
そ の 他 業 務 費 用	349	
営 業 経 費	37,690	
そ の 他 経 常 費 用	24,345	
経 常 利 益		16,236
特 別 利 益		0
特 別 損 失		314
税 引 前 中 間 純 利 益		15,922
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		65
法 人 税 等 調 整 額		6,369
中 間 純 利 益		9,486
前 期 繰 越 利 益		2,136
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額		580
中 間 未 処 分 利 益		12,203

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自平成14年4月1日至平成14年9月30日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)動産不動産          動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年          動産：2年～20年</p> <p>(2)ソフトウェア          自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金          貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2)投資損失引当金          投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>

当 中 間 会 計 期 間 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)	
	<p>(3)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（20,129 百万円）については、5 年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
	<p>(4)債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権及び債権流動化により売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、上記以外のヘッジ会計の方法として、個別ヘッジを実施しており、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

当 中 間 会 計 期 間 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)	
(金融商品会計)	
<p>(1)現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、当中間会計期間から、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、この変更に伴う特定取引資産への影響は軽微であります。</p> <p>(2)現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中債券借入取引担保金及び「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当中間会計期間から、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は 28,735 百万円、「その他負債」は 47,014 百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。また、現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券は、従来、「その他資産」中の保管有価証券等、「その他負債」中の借入商品債券及び借入有価証券で処理しておりましたが、当中間会計期間から、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、注記しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」、「その他負債」はそれぞれ 27,000 百万円減少しております。</p>	

当 中 間 会 計 期 間  
(自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 9 月 30 日)

## (外貨建取引等会計基準)

従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号)を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号)を適用しております。

なお、当中間会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。

また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

## (自己株式及び法定準備金取崩等会計基準)

当中間会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成 14 年 2 月 21 日)を適用しております。これによる当中間会計期間の資産及び資本に与える影響はありません。

なお、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

## 注 記 事 項

## (中間貸借対照表関係)

当 中 間 会 計 期 間 末  
(平成 14 年 9 月 30 日現在)

1. 子会社の株式総額 2,142 百万円  
なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは 23,202 百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 59,279 百万円、延滞債権額は 250,128 百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 14,773 百万円であります。  
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 204,037 百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 528,219 百万円であります。  
なお、3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は63,516百万円であります。	
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	248,728 百万円
特定取引資産	8,999 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	16,081 百万円
売現先勘定	8,999 百万円
債券貸借取引受入担保金	47,014 百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券107,914百万円を差し入れております。	
また、動産不動産のうち保証金権利金は7,085百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は88百万円あります。	
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,311,662百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,297,446百万円あります。	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が937,372百万円あります。	
10. 動産不動産の減価償却累計額	88,051 百万円
11. 動産不動産の圧縮記帳額	11,324 百万円 (当中間期圧縮記帳額 - 百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金117,953百万円が含まれております。	
13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成14年4月1日至平成14年9月30日)	
1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。	
動産・不動産	2,385 百万円
その他	12 百万円
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額16,891百万円、株式等償却3,400百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額2,012百万円を含んでおります。	

## リース取引

(単位：百万円)

当中間会計期間 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成14年9月30日〕	前中間会計期間 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成13年9月30日〕	前事業年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 515 百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 515 百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 436 百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 436 百万円</li> </ul> </li> <li>中間期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 79 百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 79 百万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 年内 40 百万円</li> <li>1 年超 39 百万円</li> <li>合計 79 百万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当中間期の支払リース料 44 百万円</li> <li>減価償却費相当額 44 百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 年内 - 百万円</li> <li>1 年超 - 百万円</li> <li>合計 - 百万円</li> </ul> </li> </ul>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 1,053 百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 1,053 百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 898 百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 898 百万円</li> </ul> </li> <li>中間期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 155 百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 155 百万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 年内 89 百万円</li> <li>1 年超 66 百万円</li> <li>合計 155 百万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当中間期の支払リース料 83 百万円</li> <li>減価償却費相当額 83 百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 年内 - 百万円</li> <li>1 年超 - 百万円</li> <li>合計 - 百万円</li> </ul> </li> </ul>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 1,058 百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 1,058 百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 945 百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 945 百万円</li> </ul> </li> <li>期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 113 百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 113 百万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 年内 59 百万円</li> <li>1 年超 53 百万円</li> <li>合計 113 百万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当期の支払リース料 135 百万円</li> <li>減価償却費相当額 135 百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 年内 - 百万円</li> <li>1 年超 - 百万円</li> <li>合計 - 百万円</li> </ul> </li> </ul>

## 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間、前中間会計期間、前事業年度のいずれも該当ありません。